

令和８年度第１回三重県外来医療計画策定検討会議 議事概要

1. 開催日時

令和８年９月１５日（火）１９時００分～２０時００分

2. 開催方法

オンライン

3. 出席者

服部委員（座長）、青木委員、志田委員、杉崎委員、栗原委員

4. 議題

1 次期外来医療計画の策定について

（１）外来医療計画の概要、次期計画の方向性、計画の基本的事項について

（２）外来医療機能の偏在、不足する医療機能への対応について

（３）医療機器の効率的な活用について

（４）地域の外来医療提供体制の状況について

2 その他

5. 内容

1 次期外来医療計画の策定について（資料１）

（１）外来医療計画の概要、次期計画の方向性、計画の基本的事項について

<事務局から説明>

○ 令和６年３月に策定した現行の外来医療計画の期間が令和８年度末までとなっていることから、次期計画を策定する必要がある。

○ 現行の外来医療計画は、主に「外来医療機能の偏在・不足への対応」、「医療機器の効率的な活用」、「地域の外来医療提供体制の状況」の３つの分野で構成されている。

<主な質疑>

○ 現行では８つの地域医療構想調整会議で協議を行っているが、仮に構想区域が広域化した場合も同様に地域医療構想調整会議で協議を行うのか。

⇒ 新たな地域医療構想において構想区域の見直しについて検討しているところであり、区域の見直しの結果も踏まえ今後検討していく。

○ 医師の偏在対策において、病院を中心にどの地域で何科が不足しているかといったデータを収集すると聞いており、関係課とコミュニケーションをとりながら進めていただきたい。

（２）外来医療機能の偏在、不足する医療機能への対応について

<事務局から説明>

○ 外来医師の偏在・不足、診療所の偏在への課題解決に向けて検討を行うことが求められている。

- 国のガイドラインでは、外来医師多数区域において新規開業を希望する者に対し、当該区域で不足する医療機能を担うよう求める等の対応が求められており、これまで以上に取組を進めることが重要となっている。

<主な質疑>

- 外来医師偏在指標について、現行の計画を策定する際も議論になったが、次期計画も現行計画どおりということによいか。
 - ⇒ 東紀州区域だけが外来医師偏在指標において外来医師多数区域となっているが、機械的にあてはめたものであり、実感とは乖離がある。一方で、初期救急や在宅医療は非常に貴重な医療機能であり、東紀州区域で開業する方には、不足する医療機能を担っていただくようアナウンスをさせていただきたいと考えている。ただ、協力が難しい場合も開業できないわけではなく、基本的には現行計画と同じ形になると考えている。
- 今後確保が必要となる外来医療機能の目標設定のうち、救急医療情報システム参加医療機関数について、この件数を増やす具体的な対策はあるか。
 - ⇒ 三重県救急医療情報センターにおいて、新規開業者等を直接訪問し参加を依頼している。また、応需情報の代行入力やタブレットの貸し出しを行うことで、確実に毎年、参加医療機関数は増えている。

(3) 医療機器の効率的な活用について

<事務局から説明>

- 医療設備・機器の効率的な活用のため、協議の場において、共同利用の方針について検討する必要がある。
- 令和5年4月1日以降に医療機器を新規購入した医療機関は、その稼働状況を県に報告することが求められる。

<主な質疑>

質疑なし

(4) 地域の外来医療提供体制の状況について

<事務局から説明>

- 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れを円滑化することを目的とする紹介受診重点医療機関について、当該医療機関の名称、紹介受診重点外来の実施状況等の情報を外来医療計画へ記載する必要がある。

<主な質疑>

- 在宅医療や介護との連携についてはどう考えているか。
 - ⇒ 在宅医療や介護との連携についてはこれまでも取り組んできたが、医師偏在も含め、今後さらに視野を広くして取り組んでいかないといけないと考えている。

○ 新たな地域医療構想における急性期拠点病院と紹介受診重点医療機関の関係性や、紹介受診重点医療機関の選定や考え方についても今後示してほしい。

⇒ 急性期拠点機能だけでなく、高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、専門等機能もなくてはならない医療機能であるというメッセージを発信していくとともに、紹介受診重点医療機関は、かかりつけ医からの紹介を受けて受診する医療機関として大きな役割を果たしており、その役割を活かせるよう考えていく。

2 その他（資料2）

<事務局から説明>

○ 今後のスケジュール（案）の説明。

<主な質疑>

質疑なし